令和8年度　須崎市クリーンセンター横浪

浸出水処理施設保守点検他汚泥引抜清掃業務

仕　様　書

令和8年10月

須崎市環境未来課

1. 概　要

1) 本仕様書は、須崎市クリーンセンター横浪浸出水処理施設保守点検他汚泥引抜清掃業務に適用する。

2) 本業務は、須崎市クリーンセンター横浪において、浸出水処理施設の円滑な安定運転を図るために、所定の槽の浚渫及び清掃、点検を行うものである。

2. 業務名

令和8年度　須崎市クリーンセンター横浪
浸出水処理施設保守点検他汚泥引抜清掃業務

3. 場　所

高知県須崎市浦ノ内東分フカウラ2238－1
須崎市クリーンセンター横浪　浸出水処理施設

4. 期　間

契約日の翌日　～　　令和9年2月26日まで

5. 業務内容

1) 清掃・点検業務

① 第1混和槽、第1凝集槽、第1凝集沈殿槽、第1沈殿槽、第1中和槽、汚泥貯留槽において、槽内スケール、撹拌機付着スケール、沈殿槽流入配管内スケール、沈殿槽トラフスケール、沈殿槽センターウェル内スケール、地階汚泥引抜配管内スケール等を防食塗装の破損に注意し、除去・清掃すること。

② 沈殿槽流入管内は、高圧洗浄等の必要な作業を実施すること。
なお、第1凝集槽から第1凝集沈殿槽への流入管の一部については、付着スケールが極めて固いことから、約150kg/㎠の洗浄圧力では取り除くことが困難なため硬化したスケールの除去についても、より強い圧力洗浄により対応を講じること。

③ 槽内上澄水は調整槽(管理業者確認の上)へ移送すること。

④ 各槽内の点検として、機器や槽壁状況の確認を行うこと。

⑤ 第1凝集沈殿槽と第1凝集槽の第1凝集槽連通管部は管を傷めない範囲での作業とし、現状がわかる報告をすること。

2) 汚泥引き抜き清掃業務

汚泥貯留槽等の汚泥を汚泥吸引車で吸引し、場内埋め立て処分地へ搬出すること。

3) その他

① 清掃点検業務の期間は、安全作業に努め、業務に関する施設の運転に配慮し関係機器の養生に努めること。

② 管理委託先　株式会社　クリンパートナーズ須崎と施設状況等の情報交換を行うとともに調整をすること。

③ 槽内の配管等の点検のうえ、必要に応じてボルト増締め、塗装タッチアップ等の軽微な補修を実施すること。

④ 重度の問題があれば対応を須崎市と協議すること。

⑤ 次年度実施の際の推奨修繕項目の有無を確認すること。

⑥ 開口部の復旧と作業箇所の清掃を行うこと。

6. 提出図書

業務終了後、速やかに下記図書を提出すること。

1) 報告書　　1部

2) 写真（カラーコピー可）　　1部

3) その他必要とする書類　　1部

7. その他

1) 作業時間は、8:30からとし、17:00までには退出すること。
ただし、業務遂行上必要な場合は、事前に協議し許可を得ること。

2) 業務遂行上必要な洗浄水、付帯設備及び備品類の使用は可能とする。

3) その他疑義が生じた場合は協議の上決定する。